

いつもお世話になります。個々がネット上に「つぶやき」を投稿することで、つながりが発生するコミュニケーション・サービスの『ツイッター』。これに「つぶやき」を投稿して、新たな政府の姿を国民に伝えようと試みる鳩山総理。政治は国民と、そしてビジネスはお客様と、どちらもコミュニケーションは大切です。

今さら聞けない 経済用語

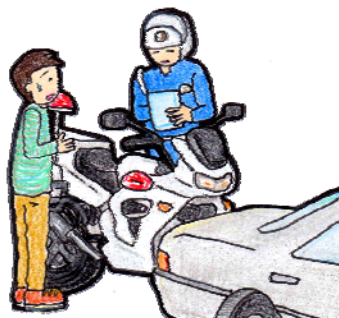
【今月の教えてキーワード：ジニ係数】

イタリアの統計学者ジニが提示した、所得配分の隔たり（所得格差）を測る指数である。結果が「1」に近いほど格差が進行、「0」に近いほど平等な状態であることを示す。世界的にも広く利用されており、一般的には0.2～0.4程度が通常範囲とされている。日本では80年代から緩やかな上昇傾向にあり、格差社会が社会問題となったここ数年間において極端な上昇は見られないものの、米国並みに推移していくという説もある。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【交通違反の「反則金」は経費になるの?】

「従業員が社用車を使用しての営業活動中に、駐車違反で反則金を科せられました。業務遂行中の違反のため、どのように取り扱えばよいのでしょうか?」という交通違反の反則金についての質問がありました。



そもそも交通違反や交通事故などの「反則金」や「罰金」は、個人に対して科せられるものです。ですから、基本的には法人（会社）自体に責任はありません。しかしながら、業務の遂行中になされた行為でもあります。そこで会社で処理をする場合には、法人の費用（租税公課）

とすることもできます。ただし法人税では、反則金や罰金などについては損金不算入（税金の計算上は経費にできない）となり、税の負担が生じます。

また、反則金分を給与に上乗せするという方法もあります。この場合、従業員であれば法人の損金となりますが、役員は役員賞与になるので損金となりません。なお、従業員でも役員でも所得税の源泉義務が発生しますのでご注意ください。このように会社がどの方法をとるかによって、「法人」や「個人」の税金の取り扱いが異なります。会社内で統一性を図るためにも、これを機に社内規定の中に「交通違反の取り扱い」を定めておくとも良いかもしれませんね。

今を生きる 先人の言葉

古い道を行き
急いぶ行くと
鬼ったら、

タイの古い諺。いくら時世が厳しくとも焦ってはいけない。小手先の考えでうまくいくはずもない。先が見えず、道に迷ったときこそ原点にもどることが肝心である。

トレンドを斬る!

事務仕事には欠かせない蛍光ペンですが、今、「筆マーカー」が静かな人気です。秀逸なドイツの文房具を原点とするブランド

デューラーが、300年の伝統を誇る奈良筆メーカーと共同開発した筆マーカー。本格的な筆は書き味も柔らかく、文字はもちろんラインの太さも自由自在です。スタイリッシュな外観はドイツの機能美を感じさせますが、淡い色調の5色には銀鼠、桃、若草など日本名が付けられています。絶妙な和洋折衷のこだわりが粋な大人心を掴んだのですね。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【できない理由を「探す」人、できない理由を「考える」人】

以前、某テレビ番組で、俳優の石田純一さんが放った言葉が反響を呼びました。

「世の中には2種類の間人があるんです。できない理由を探す人と、できる方法を探す人」



石田さんの言う「できない理由」とは「言い訳」のことでしょう。やろうとする前に言い訳を考えて、諦めるための大義名分にする人はたしかにいます。この手の人は、何かにつけ他人のせいにするのが上手で、第三者には「できない理由」というよりも「やらない理由」を自らアピールしているように映ってしまう残念な人たちです。一方、「できない理由」を考えて「できる会社」を目指そうと提言するのが、交換レンズメーカー・タムロンの社長、小野守男氏です。小野社長が考える「できない理由」は次の5つです。

- (1) 今すぐにはできない
- (2) 今のやり方ではできない
- (3) 今の工数ではできない
- (4) 今の資金ではできない
- (5) 今の人ではできない

今すぐできない。つまりタイミングの問題であれば、いつならできるのかを考える。今のやり方がまずいなら、ほかの方法を考える。工数も資金も人もしかり。会社の課題を「できない理由」のどれかに当てはめて、ひとつでもいいから解決していくことで着実に「できる会社」を目指せるというのが、小野社長の主張です。

できない理由を「探す」か「考える」か。この差は、それ以降の行動に表れます。探す人は見つけることが目的なので、見つけた時点で「だからできないんだ」と納得して終わり。考える人は結論を導き出すことが目的なので、「できない」を「できる」に変える方法を必死に模索します。

要するに、できない理由を考えることは、今できることを考える前向きで積極的な行動に等しいのです。この不況下でも独創性を発揮して商売の窮地を脱した会社は、必死に考えたのだらうと思います。



MCS 税理法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル 4 階

電話 : 042-595-7671 F A X : 042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail : info@mcs-office.jp



MCS 税理士法人立川事務所所長の舩田です。

お気軽にお問合せください。